

安水管第90号
平成28年1月15日

安来市水道事業運営審議会
会長 石川 隆夫 様

安来市長 近藤 宏樹

水道料金の改定について（諮問）

水道料金について改定する必要があると思われるので、安来市水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、意見を求めます。

記

諮問事項

- （1）料金改定に係る基本的考え方について
- （2）料金改定率（水道料金の低減）について
- （3）歳出抑制策について

諮問の趣旨

安来市の現行の水道料金は、旧安来市時代の平成9年に改定されたもので、平成16年10月の市町村合併時には、旧安来市の料金体制に統一され、旧広瀬・伯太地域は、料金が下がりました。その間、職員の削減など弛まぬ努力により事業運営の結果、18年間一度も改定を行っておりません。

しかしながら、県内の水道料金と比較して安価な水を供給してきた安来市ではあるが、今後の事業継続においては、主に以下の四つの理由により、水道料金の改定は避けられない状況にあります。

- ① 給水人口の減少、節水機器の普及により、給水収益（料金収入）が年々減少しています。
- ② 市内の主要な水道施設は設置後40年以上が経過してきており、年々、経年劣化による故障が多発しています。よって、修繕費用が増加してきているため、施設更新を行わなければならないが、更新には今後10年間で28億円が必要です。
- ③ 安来市水道事業の給水量のうち、約75%を島根県用水供給事業から受水している。平成9年の料金改正以降、受水費は費用改正により18年間で6,000万円増加しています。
- ④ 国の制度改革により、平成29年3月末に市内の全ての事業（17事業）を統合しなければならない。このことによって、簡易水道事業会計を上水道事業会計（公営企業会計）へ移行しなければならないが、結果的に簡易水道事業に対して行われていた国の手厚い支援が受けられなくなる。この会計制度の変更に伴い、収入面では一般会計からの繰入金が増加し、一方、支出面では新たに減価償却費が生じることから、収支見通しにおいて、大きな財源不足が見込まれます。

以上の状況を踏まえ、今後の事業継続においては、水道料金の改定は避けられない状況にあります。

よって、諮問事項について貴審議会の意見を伺うものです。